

第5回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録

【 最終の報告書（案）について 】

委員長

まず、事務局からパブリックコメントについて御説明いただき、引き続いて、報告書（案）へとどのように反映させていくかということをお説明いただきました。加えて、第4回検討委員会で出された私どもの意見についても、報告書（案）に赤字で加えていただいています。検討委員の意見は明朝体の赤字、パブリックコメントの内容に関しては太字にて加筆修正していただいたところです。このことについて、今日は、最終確認ということで、委員の皆さまから御意見というか、確認をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員

御説明ありがとうございます。

表現について一点だけお願いします。私も他の表現の仕方が思い浮かばなかったのですが、障がいの「重い」、「軽い」という表現です。みなと高等学園の表現では、「比較的軽度の障がい」となっており、このようにしか表現の仕方がないのかなと思います。ただ一方で、障がいの重さ、軽さなのか、また、障がいが軽ければ支援が軽くていいのか、手厚い支援が必要なのかとか、その辺りの概念は必ずしも一致せず、なかなか捉え方が難しかったりします。人によっては手帳の等級であったり、色々な幅広い捉え方があると思いますので、特に固有名詞である「みなと高等学園」を表現する時に、このような表現でいいのかどうかについて、教育委員会の御判断、あるいは、みなと高等学園の校長先生に確認の上で進めていただけたらと思います。

事務局

そうですね。ここも、結構難しいところで、「重い」、「軽い」とは一体何なのかということもあります。パブリックコメントの御意見にもありましたが、ICF（国際生活機能分類）においても「社会的なモデル」の中での障がいの捉え方ということになってくるので、環境さえ変われば障がいの程度が変わってくるということもありますので、なかなか難しいと思っております。

一つは、この報告書自体は勿論全ての県民に対して出すので、そこに誤解があってはいけないと思うのですが、今後、一番この報告書を見て、活用していくのは、実は、我々教育委員会であると思っておりますので、専門的に誤解のないような表現にしなければいけないとも考えています。みなと高等学園に在籍している生徒たちをどのように表現したら良いのかと思うのと、もっと多様性のある他の学校の子供たちとの対比を、うまく出していくことが大事であると思っております。いろいろな方の御意見を参考に、考えさせていただきます。

委員長

非常に難しいところですね。おそらく県民の皆様にとっては、この表現の方が分かりやすいと思います。比較的障がいが軽い方、例えば、みなと高等学園の生徒さんとか。一方、障がいの程度の重度なお子さんというのが、実は一般的には分かりやすい表現ではあると思います。

しかし、先ほど事務局からあったように、環境によって障がいの軽重は変わりますので、そのあたりをどういう具合に表現していくかについては、また事務局の方で検討していただこうと思います。しかし、もしかすると、最終的に変わらないかも分かりません。その点、お含みください。

他に御意見はございませんか。

委員

修正とか変更ではなくて、内容として意味が含まれてるかどうかということの確認です。

4 ページ、1 段落目の赤字で付け加えた部分についてです。ここには、本当に早く実現していったらいいと思うような内容が書かれておりました。例えば、いろいろな保護者の方から出ている考えでもあり、他の自治体では実施されているのですが、交流とは別に、籍自体が地域の学校にも支援学校にもある「副籍」の制度があります。運営上で早めに実現できるということであれば、そうした方向を実行されていくのも一つではないかなと思いました。その内容が、既にこの表現の中に含めてあるということであれば、そのままの表現で汲み取ろうと思います。そういう希望があるということです。

事務局

ありがとうございます。

「副籍」というのは、埼玉県とかで実施されているというふうに聞いていますが、実は今、文部科学省の方で進められている特別支援教育の中教審の作業部会の中でも「副籍」について触れられており、我々も注視しておりました。ただ、「副籍」という言葉まで盛り込むには、少し早いかないというふうに考えております。ただし、今、御指摘いただいたように、市町村の小中学校と特別支援学校の小中学部は両方とも義務教育です。義務教育である以上、本来的な学籍というのは、市町村にあるわけです。子供達をその地域で受け入れて生活していくということが本来的な在り方であると、我々もずっと考えております。今度の中教審答申がどういう形になり、そして、その中に「副籍制度」というのが日本の中でどう扱われていくのかということも注視しつつ、市町村と県立の学校とのこれからの連携というのをもう少し進めていく形で探っていきたいといった意味も込められた文章であると理解していただければと思っております。

委員長

委員会の最初に今日は確認と申し上げたので、なかなか意見も少ないようですが、感想でも結構です。一年間やってきたわけですので、どなたからでもよろしくお願ひします。

委員

皆さん、長い間お疲れさまでした。良い報告書（案）ができていると思います。

何度もこの中に出てくる文言についての確認なんですけれども、「児童生徒」としてるところと「子供」としてるところで、子供でも「ども」が平仮名であるところと、漢字のところがございますので統一された方がいいと思います。それから、「障がいのある人」としてあったり、「障がい者」としてあったりするところがあるので、統一された方がいいかなと思いました。

全体的には素晴らしいのではないかと思います。これが実現できていくように、さらに私たちもできることを推進していかなければと思っています。ありがとうございます。

副委員長

良い報告書を作成していただいたと思います。パブリックコメントも私どもの意見も十分に配慮していただけたというふうに思います。

一つ感じたのが「キャリア教育」というものです。なかなか表現として、イメージとして分かりにくいところがあるように思います。いろいろな捉え方あって、ぱっと聞いた感じ、職業的自立というか、働くための力や技能を育てていくといった感じがして、だから障がいの重い方にとっては、自分の子供のことでなく、障がいの軽い人のことをイメージするという部分があるように思います。そういった点からなかなか表現が難しいと思うのですが、5ページにあるような、「地域を一体としたキャリア教育とは・・・」というところでの表現が、一番分かりやすく、ピタッとくる内容なのかなという感じがしました。ただ、20ページのキャリア教育のところの表現は、微妙に内容を変えていると思うのですが、この辺は何か意図があるのでしょうか。

事務局

20ページの「用語解説」の中にある「キャリア教育」は、徳島県教育委員会がキャリア教育の基本計画を出しており、その中でのキャリア教育の定義がこのようになっています。5ページに書いてあるキャリア教育について説明したような形になっているのですが、5ページの方は「キャリア発達」を説明するものです。キャリア教育は、キャリア発達を支援する教育であり、キャリア発達とは何かというと「地域社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現する」ということなのです。教育委員会が全体として進めるのは20ページの方であって、こちらは小・中学校、高等学校も全部含んでのキャリア教育という捉えになっておりますので、出典に従い、できるだけ正確に示そうとしたわけです。ただ重度の子供たちという視点から考えると、5ページの説明の方が受け止めやすいのかなと思います。

そして、我々としたら、実はこの5ページに書いてあることが、今、実現できているかという、まだできてないと思っています。この委員会で御検討、あるいはパブリックコメントで御意見をいただいたことによって、我々は、こ

れから、ここへ進んで行かなくてはならない、また、重度の子供たちも含めて、みんなが社会の中で役割を持つことができるような取組を進めていきたいという思いから、本文の方にはこの文言を盛り込みました。

委員長 今、副委員長さんが言われたように、やはり5ページの表現の方がよく分かりますね。

委員 私もキャリア教育のことです。
新聞紙面でも出ましたが、本校の本年度の重点目標の中に「多様性を育むキャリア教育の推進」が掲げられています。勿論、内容の最後に「職業教育の見直し」と出てきますが、小学部・中学部・高等部とずっと子供たちが役割を果たして行って、学校卒業後も活躍できる子供たちになるようにという思いが込められています。研究授業においても、そういった視点を持って子供たちへの指導ができてきているかを見てきたつもりです。この度は、「キャリア教育」という文言について非常に検討していただいたと思いますので、より誤解のないような表現にさせていただけると本当にありがたいと思っています。「キャリア教育」については、決して狭い範囲の教育ではありませんのでよろしくお願いします。

委員長 補足ありがとうございました。
他の委員の皆さん、御意見とか御感想はございませんか。

委員 質問なのですが、私自身も、障がいのある子供がおり、教員をしている子供もおります。この「在り方」（報告書）や方針が決まった後、現場の教員、そして生徒たちへの反映はどのようになっていくのでしょうか。今はコロナのこともあって現場の教員はすごく大変で、夜も遅くまで対応していると聞いています。今回策定した「在り方」は素晴らしいですが、今後、現場の教員まで伝えていく過程というのは、どんなふうになるのでしょうか。教えてください。

事務局 ありがとうございます。
まず、そんなに急激に教員の仕事を変えたり増やしたりすることはないというふうに考えていただけたらと思います。勿論、学校の方へも報告書の内容を周知していきますし、学校は学校で、今いる生徒、それから教員のリソースとというのがありますし、これまで築いてきた地域とか他の企業等との付き合いもあって、その上で無理のないように考えていくと思います。
それから、私たち教育委員会は、やはり振興計画や県の行動計画などの計画に従って施策を推進しています。今回御提案いただいている内容というのは、今の振興計画ともかなり一致する部分が多くありますが、より進めていかなければならない内容というのも明らかになっていますので、そういうところへこ

れから少しずつ政策，施策的な舵を切って，教育委員会はいくつか事業を実施していくようになります。

また，教育委員会は，学校に対して「こういう教育活動を進めてください」とか，「こういう教育について研究してください」というようなことをおろしていく機能もありますので，そういうところに反映させていくということになります。その際にも，今やっていることを急激に変えるのではなくて，今やっていることを少し工夫して，より地域の人と結びつきが深くなるように取り組んでいただくといったような感じになります。ちょっと抽象的で申し訳ないですが，そういうふうに向性を打ち出していくための教科書的なものとして使っていきたいと思っています。

勿論，我々としては，教員の方々がより一層夜遅くまで残るようなことが絶対ないようにやっていきたいと思っておりますし，そういうことがもし見られたら，すぐお知らせくださったら改善して参りたいと思っております。

委員長

よろしいですか，他に何か御意見・御感想ございませんか。

4 回目までに御意見をいただいたことが，ほぼこの報告書に具現化されているというか，文章で表現していただけているということで，ある意味，事務局に対する感謝の気持ちと，このような会に参加できた喜びがあります。

委員の皆様御意見，御感想も含め，最後に私の方で，まとめさせていただきます。

まず，みなと高等学園の子供さんは，よく「軽度の生徒さん」と報告書にも書かれていますが，他の特別支援学校には，そういった子供さんだけでなく，いわゆる「重度の障がい」といわれる子供さんもたくさん在籍しているわけです。報告書の中で「重度」「軽度」といった言葉を使うことについては，別の表現を検討いただきたいということです。この文言については，一度練りましょう。

それと，「子供」と「児童生徒」という表現が混在しています。また，「障がいのある人」と「障がい者」といった表現についても，可能な範囲で文言の統一をしましょうという。あえて書き分けているのか，文言を統一した方が良いのかを検討していただきたいと思います。

次に，キャリア教育については，本文の中で出てくる説明文は非常に平易で誰にも分かるような表現ですが，巻末の用語解説は少し分かりにくくて心に響いてきません。報告書をご覧になる県民の皆様方が，キャリア教育を誤解することのないように表現する必要があるのではないのでしょうか。具体的には，5 ページの本文にある分かりやすい文言で，20 ページの用語解説を置き換えることができないかと思います。そうすれば，本文と用語説明がピッタリくると思います。

今回いただいた以上3点の御意見につきましては，6 回目の検討委員会がございませんので，私の方で預らせていただき，事務局と協議をさせていただ

いて最終の「報告書」にまとめるということによろしいでしょうか。

それでは、私の方で預からせていただきます。

委員長

続きまして、最後になりましたが、この報告書の一番最初のところに書いてございますけれども、平成19年に「特別支援教育の在り方検討委員会」という会が開催されました。確か、本委員会の第1回目の時に、事務局からPowerPointのスライドで歴史を遡った御説明があったように思いました。平成19年ですから、13年前にこの委員会と同じような会があったんですね。私たちはその13年後に、また、こうして集まっているのです。勿論、13年前には「ダイバーシティ社会の実現」というフレーズはありませんでした。この13年の間に「ダイバーシティ社会の実現」という、一つの大きな社会的な動きがうねってきたんですね。「ダイバーシティ社会の実現」というのは、性別とか障がいの有無とか年齢とか国籍、そういったものに関係なく、みんなが活躍できて、みんなが手を繋ぐことができる社会を作りませんかというようなことであると思っております。それをどう実現するのかというと、非常に難しく時間がかかると思っています。そういう中で、5回に渡るこの委員会で見えてきたことは、「特別支援学校がダイバーシティ社会の実現に向けた一つの核になれるのではないか」ということであり、これが本委員会の結論なのです。特別支援学校が地域の中の一つの核となって、地域の人との相互作用をする。特別支援学校におじいちゃんおばあちゃんに来てもらって教えてもらったり、支援学校の子供たちが地域に出かけて行って活動することで、ダイバーシティ社会を作り上げていくことができるのではないかとということです。ただ、特別支援学校の周りですから、小さい地域に限られたダイバーシティ社会になります。しかし、特別支援学校には、特別支援学校の取り組みをを近くの小・中学校にお伝えをするといったセンター的機能がありますから、特別支援学校の「ダイバーシティ社会」に向けた取り組みを小・中学校、高等学校へ伝えていくことで、より広い地域に広がっていくのではないかと考えるわけです。このような考え方がこの委員会の議論で生まれてきたんですね。このような取組がインクルーシブ教育の実現につながっていくと思っております。ところが、この取り組みを全ての特別支援学校で一気にやりますかということ、それは難しいです。ですから、先ず、国府支援学校をモデル校として行いませんかということです。「ダイバーシティ社会」を実現するためにはいろいろな施設が必要となります。検討委員会において、委員の皆さんから、子供たちも地域の人たちも活用できる施設に関していろいろな御意見をいただきました。それらを国府支援学校で実現しませんか、我々が提案した意見を踏まえて建築して頂いて、ダイバーシティ社会を国府町でスター

トしてみませんかということです。そして、それを他の特別支援学校に広げていきませんかという流れになっていくわけです。そうしたら、徳島県全体がダイバーシティ社会になっていきますよという考え方です。このような考えから、「ダイバーシティの中核となるモデル校に必要な施設」として国府支援学校に必要な施設を報告書の第2章でまとめていただいております。

先ほど、委員からの意見があったように、「これをどのように小学校に伝えていくのですか」、「他の学校に伝えて、実現されていくのですか」ということについては、事務局から説明があったように、一気に実現できませんが、今、我々が考えてきたことが、先ず国府支援学校で具現化されて近隣の小・中学校に広がっていき、国府エリアの取組を他の特別支援学校が取り入れていくという道のりになるでしょう。これができるには多分数年から10年程はかかると思います。そうしたらまた10年後に、第3回の在り方検討委員会が行われ、その時の新しい社会の動きを捉えて、特別支援学校はこれからどのような役割を担っていくかについて議論されることでしょう。

この報告書は、実はかなり先駆的だと思います。特別支援学校を新しく建てるのではなく、ダイバーシティ社会に変えていく方法を提案する報告書なんだなと私は思います。

今日も含めて5回の委員会でしたが、その中で皆さんから本当にいろいろな御意見をいただき、私も委員長をさせていただいて、本当に嬉しく思います。良い報告書ができたと思いますので、これからまた、十分御相談をさせていただいて、最終まとめをさせていただこうと思います。

それでは、事務局の方へお返ししたいと思います。

事務局

委員長様、大変素晴らしいまとめをありがとうございました。

また、委員の皆様方には、これまで長期間にわたって御検討をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日も様々な御意見をいただきましたので、それらを反映し、委員長と一緒に確認させていただいて最終的に報告という流れで進めてまいります。